令和 8 年度 第 1 回 古賀市障がい者施策推進協議会 議事録

日時：令和 8 年 7 月 2 日（木）19:00～20：45

場所：サンコスモ古賀 会議室

出席者：委員 15 名のうち 10 名出席（白木委員、大塚委員、久保田委員、藤井委員、藤村委員が欠席）

定足数：充足により成立

事務局：古賀市長、保健福祉部長、福祉課長、障がい福祉係長ほか

1．開会・市長挨拶

事務局より資料の確認が行われ、定刻により開会。

古賀市長より、日頃の施策推進への謝辞とともに、本協議会の役割および今年度の計画策定への協力依頼、誰もが自分らしく生きられる地域共生社会の実現に向けた挨拶があった。

2．協議会の役割説明・委嘱状交付・自己紹介

役割説明：事務局より、本協議会の設置根拠と役割について説明。また、委員が「古賀市障がい者差別解消支援地域協議会」の委員を兼務することを説明。

委嘱状交付：出席委員を代表して池田委員に委嘱状が交付された（任期は 2 年）。

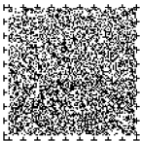
3．議事

（1）会長・副会長の選出

委員の互選により、児玉委員が会長に、川口委員が副会長に選出された。

（2）諮問

市長より児玉会長に対し、「第 5 期古賀市障がい者基本計画」「第 8 期古



賀市障がい福祉計画」「第 4 期古賀市障がい児福祉計画」の策定について諮問が行われた。

（3）第 4 期古賀市障がい者基本計画 進捗状況報告
事務局より、資料に基づき自己評価（4 段階評価）を含めた説明を行った。

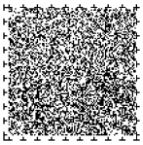
基本方針 1（障がいの理解促進と権利擁護の推進）
虐待防止に関する研修の評価が十分でなかった点が課題。今後はネットワーク会議の中で具体的な事例を取り上げた研修会を実施予定。

基本方針 2（安心安全な地域生活の実現）
インクルーシブ教育の推進として、医療的ケア児への支援を実施。県の支援センターと協力し、避難所運営など防災関連の取り組みについて協議を進めている。

基本方針 3（社会参加の充実）
就労部会における取り組みとして、商品開発を通じた工賃アップなど障がい者の就労環境支援を推進。

（4）障がい福祉サービス事業及び地域生活支援事業の実績報告
事務局より資料に基づき説明。

相談件数実績：
基幹相談支援センター「咲」：合計 727 件（サービス利用、不安解消・居住の安定等）
精神障がい者支援センター「みどり」：合計 1,560 件（健康・医療、サ



ービス利用、生活技術に関するもの等）
※本年度より基幹相談支援センターとして機能を充実させ、幅広い相談に対応できる体制へ移行中である。

障がい福祉サービス実績：
行動援護：強度行動障がいのある方への直接支援ニーズが増加し、計画を大幅に上回る実績。
就労系サービス:就労移行支援､就労継続支援Ｂ型ともにニーズが高く、利用が増加傾向。
短期入所（ショートステイ）:計画を上回る利用。保護者のレスパイト（休息）ニーズなどにより長期利用ケースも発生。
障がい児通所支援：児童発達支援・放課後等デイサービスの利用者が年々増加。保育所等訪問支援も増加傾向。

【質疑応答・意見交換】
川口副会長:計画と実績の乖離について、支給日数が少ない印象がある。他市では多く出るものが古賀市では少ないケースがある。事業所数が近隣市より少なく、他市の事業所を利用する場合に日数が少ないと定期的な利用が難しく、他市の利用者が優先されてしまう現状がある。基準日数の引き上げや事業所数の増加が必要ではないか。
事務局：国が定める最大日数の範囲内で、利用者のニーズを確認しながら給決定を行っている。放課後等デイサービスについては、月 23 日を基準として運用している。受け入れ事業所の数が課題であると認識しており、今後の計画策定において見込み数や基準の見直しを検討していきたい。

三好委員：家族のレスパイトの観点から短期入所を利用したいが、休日に受け入れてくれる事業所がなく困っている。日数を増やしてもらえるよう相談しているが、枠を広げる手立てはないか。
事務局：利用者のニーズが確認された場合には最大限対応する方針。医療的ケアや強度行動障がいなど、受け入れが難しいケースについても事業所に積極的に受け入れていただけるよう働きかけを行っている。

山下（悦）委員：放課後等デイサービスの利用者が増加・多様化する中で、事業所の支援の質や、集団が苦手な児童への対応が懸念される。色んなタイプの子がいる中で安心して過ごせているか。
事務局：事業所開設への支援とともに、支援の質の向上や受け入れ困難なケースへの対応促進に取り組んでいる。

谷口（好）委員：医療的ケア児が地域の学校や特別支援学校に通う場合の、保護者負担軽減についてどのような支援があるか。
事務局：訪問型支援を実施しているほか、県が管轄する特別支援学校に通う希望家庭に対し、予算の範囲内で送迎支援を実施している。

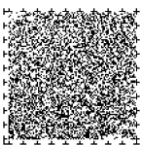
（5）第 5 期古賀市障がい者基本計画策定に向けたアンケート結果報告
事務局より、障がい福祉サービス等利用者 3,979 名を対象に実施した基礎調査（回収 2,185 件、回収率 54.9%）の結果概要を報告。

地域生活・就労：地域生活には「経済的負担の軽減」「医療機関との連携」が必要。就労では「収入が増えること」への要望が強い。
権利擁護：約 3 割が障がいを理由に嫌な思いをした経験あり（場所は「職場」や「外出先」が最多）。社会での啓発イベントの充実が求められている。

災害対応：約 64%が「一人で避難できない・分からない」と回答。避難行動要支援者名簿の認知度も約 30%にとどまり、避難情報の周知に課題がある。
相談支援・情報収集：相談相手は「家族・親族」が最多（73%）で、公的機関の割合が低い。情報収集はテレビ・ラジオ等が最多。今後のまちづくりとして「何でも相談できる窓口の設置」を求める声が 55%で最多であった。

【質疑応答・意見交換】
小河委員：災害時の情報収集について、現在、古賀市のホームページ等に掲載されているハザードマップ（カラーマップ）が音声読み上げに対応していない。視覚障がい者などが自力で避難情報を得るためにも、今後、ハザードマップを音声対応してもらえる予定はあるか。
事務局：市のホームページ上にマップへリンクするページは設けているものの、地図や路線図といった視覚的な情報を、音声読み上げソフト等でどのように正確かつ分かりやすく案内できるかという点において、現状では大きな課題があると考えている。実際の利用方法やシステム対応を含め、どのような形で情報提供ができるか、今後の検討課題とさせていただきたい。

川口副会長：交通の便の悪さがアンケートでも多く挙げられていた。移動支援や送迎の充実が必要ではないか。喋れなくても目的地を示せるカードの導入や、デマンド型交通（のるーと等）の活用などが有効ではないか。
事務局：公共交通の充実やデマンド交通を含め、移動支援については地域の実情に合わせて検討していきたい。ヘルプマーク等の使い方や周知方法も課題として認識している。

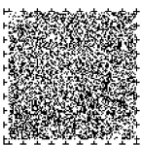


川口副会長：地域活動支援センターについて、地域に寄りやすい場所を増やすか、交通手段（送迎）を増やすか検討してほしい。
事務局：地域の状況を含め、地域活動支援センターのサービス内容や在り方について検討していきたい。

児玉会長：アンケートの相談窓口に関する設問について、今後は基幹相談支援センターの認知度向上につながる内容も盛り込んでほしい。
事務局：アンケートは 6 年に 1 度の計画策定に合わせて実施している。いただいた意見を踏まえ、今後のアンケート項目や相談支援体制の充実に反映させたい。

（6）自立支援協議会の今後について
事務局より説明があった。
これまで近隣市町（福津市・新宮町）と合同で実施していた自立支援協議会について、市内の事業所数の増加を踏まえ、古賀市単独での運営に移行する方針。基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業者や各事業所と連携しながら市内の課題を抽出し、計画に反映する枠組みを構築していく。

（7）その他意見交換（入浴介助等）
川口副会長：入浴介助について、週 3 回という制限に対し、個人や家族のニーズ（毎日入浴させたい等）と乖離がある。アンケートの自由記述にも切実な声が見られたため、制度の見直しや次期計画への支援策の反映を求める。
事務局：実態を確認し、時代に合わせた支給量の検討を次期計画に向けて進めたい。



4．今後のスケジュール・閉会

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

次回協議会（第 2 回）：11 月下旬開催予定（対策案等の検討）。
次々回協議会：年明け 1 月頃に計画案の確認。その後、パブリックコメントを実施予定。

本日いただいた意見を整理し、次期計画（第 5 期障がい者基本計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画）の策定に向けて議論を進めることを確認した。

